

## ○再認定・更新手続き開始のご案内を公式LINEでご案内します！

### 利用できる方

上尾市で各障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）または自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方

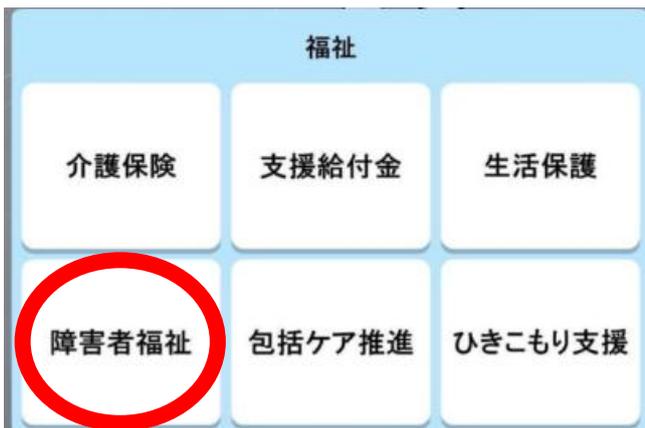
### 利用方法

① 上尾市 LINE 公式アカウントを友だち登録

② トーク画面を開き、「福祉」をタップ。



③ 「障害者福祉」をタップ。



☆友達登録はこちらから☆



ID : @AGEOCITY

### 【お問い合わせ】

上尾市健康福祉部

障害福祉課

地域支援第一・第二担当

電話番号：048-775-5122

障害者医療・手当担当

電話番号：048-775-5123

④ 「設定はこちら」をタップして、お持ちの手帳又は受給者証の有効期限又は再認定時期を入力し、「送信」をタップする。



各障害者手帳・自立支援医療受給者証（精神通院）は、再認定日または有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。事前にLINE登録すると、

再認定・更新手続き開始時にLINE通知が届きます。

★ポイント★

手帳や自立支援受給者証の**有効期限など**が変わった時は、再度④に進んでください！



有効期限・再認定時期の入力画面

